

令和5年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会 会議録

日時：令和5年9月7日（木）

午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開 会

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を開催いたします。本日お忙しいところ11名の委員の皆様にご出席をいただいております。大変ありがとうございます。西出委員、竹下委員、中川委員におかれましては、オンラインにての参加となっております。また、青木委員、若生委員につきましては、所用のためご欠席となっております。以上、本委員会の運営要綱第4条に規定する委員の半数以上のご出席をいただいておりますことから、会議が成立することをご報告いたします。

なお、本委員会を公開することとされており、本日は1名の方が傍聴されております。傍聴に当たりましては、受付時にお渡しいたしました傍聴要領の記載事項を守っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

本委員会の議事録につきましては、後日皆様に内容を確認いただきまして、公開することとしておりますので、あらかじめご了承ください。なお、ご発言につきましては、事務局の方からマイクをお渡ししますので、マイクを使ってのご発言の方をご協力お願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、宮城県環境生活部長の佐々木からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（佐々木部長）

皆さん、おはようございます。4月から環境生活部長を拝命いたしました佐々木でございます。

一昨年は、実は副部長として環境生活部にいました。また戻ってきたと言うような状況になっていまして、委員の先生の皆様方には本当に大変いつもお世話になっております。また、これからもどうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にお忙しい中、民間非営利活動促進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃から皆様方には本県のNPO活動促進に関します、施策にご理解とご協力をいただいておりますと共に、各地域におきまして、福祉、子育て教育など様々な課題解決にご尽力いただいておりますことに対し、この場をお借りしまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日の委員会では、NPO関連施策の今年度の実施状況や、5年ごとに実施をしております民間非営利活動実態意向調査、また、令和10年度の開館を目指して現在作業を進めてお

ります「宮城県民会館及びみやぎ NPO プラザ」の複合施設の基本設計等について、ご説明をさせていただくこととしております。特に複合施設に関しましては、基本設計が終了致しまして、先月 27 日に、県民説明会を実施し、今後、施設の整備に関しますハード面と施設の管理運営に関しますソフト面を並行して検討を進め、どのような施設が望ましいのかということについて、関係者の皆様方から充分にご意見をいただきながら整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。複合施設として整備することにより、NPO 活動が多様な主体と連携・協働を創出し、文化芸術だけでなく、観光、まちづくり、教育、福祉など様々な分野でのより効果的な活動の促進とその中核的な施設を目指してまいりたいと考えておりますので、皆様方からのご意見をいただければと考えております。限られた時間でございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりまして、ご挨拶とさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様、事務局職員の紹介につきましてですが、大変恐縮でございますが、出席者名簿を配布させていただいておりますので、出席者名簿の配布ということで、委員の紹介に代えさせていただきたいと思っております。

ここで環境生活部長の佐々木でございますが、今後の都合がございまして、退席させていただきたいと思っております。

(佐々木部長)

申し訳ございません。途中退席させていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

3 議 事

(司会)

それでは、次第「3 議事」に入らせていただきます。委員会運営要綱第 4 条により会長が議長になりますので、ここからの議事・進行につきましては石井山会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(石井山会長)

承知しました。どうもありがとうございます。おはようございます。オンラインの皆様は私の声が聞こえますでしょうか？聞こえていますね。ありがとうございます。今日は副会長の青木さんがご欠席ということで、いつもここは 2 人で並んでいるのですが、そういう意味では今日はとても心細くて頼りないなという、私がですけれども、そういう状況ではありますが、一層皆様に支えていただいて、議事を進行させていただければというように思っております。

先ほど、佐々木部長からもお話があったように、今日大きく議事は4つございます。で、どれもこれも大事な議案ではあるのですが、どちらかという後半の議案の方が、我々が意見をきちんと言えらるということ、大事さが増すかなというように思っていますので、時間の使い方に関しても、一通りは大事にしながらも、どちらかという後半に時間を長めに取るというような形で議事進行させていただきたいと思っています。

それでは、議事の1に入ります。「令和5年度民間非営利活動促進施策の実施状況」について事務局からご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

共同参画社会推進課の蓬田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、「令和5年度民間非営利活動促進施策の実施状況」につきまして、お手元にお配りさせていただいております。資料の1及び参考資料によりご説明いたします。オンラインで参加の皆様には、事前にメールでお配りさせていただきました資料をご確認いただきたいと思っております。

資料1をご覧ください。1の特定非営利活動促進法施行関連事務から裏面になりますが、8番のNPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業までの事業の実施状況につきまして、順番にご説明させていただきます。

はじめに、1の特定非営利活動促進法施行関連事務についてご説明いたします。参考資料1ページをご覧ください。宮城県では特定非営利活動促進法に基づき、主たる事務所が仙台市の場合には仙台市が、それ以外の場合には県が所轄庁となっております。NPO法人の設立の認証等の事務を行っております。なお、事務処理の特例に関する条例におきまして、県ではNPO法人の設立の認証等に関する事務について、栗原市、大崎市、登米市の3市に権限委譲を行っております。直近のデータになりますが、令和5年7月末現在のNPO法人認証数は、宮城県所轄が397法人、仙台市所轄が380法人、合計777法人となっております。令和4年度末からの増減は県所轄分で2法人減少しており、内訳は新設1、解散4、転入1となっております。また、県所轄内で県と登米市の間で転出・転入が1法人ございました。仙台市所轄分につきましては6法人減少しており、内訳は解散4、転出2となっております。参考資料2ページをご覧ください。認定NPO法人についてですが、令和4年7月末時点での認定NPO法人数は、県所轄分で10法人、仙台市所轄分で20法人、合計30法人となっております。

続きまして資料1、2の宮城県民間非営利活動プラザ事業についてご説明いたします。みやぎNPOプラザは平成13年4月に設置され、平成17年から指定管理者制度が導入されております。指定管理者につきましては、特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるをお願いしており、現在の指定管理期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となっております。参考資料6ページをご覧ください。NPOプラザの令和4年度の実績および令和5年度の予定を記載しております。令和4年度の延べ利用者数は表の1番右下にございますとおり

44,430人で、前年度より7,213人増加しております。なお、資料に記載はございませんが、令和5年7月末現在の延べ利用者数は14,709人で、前年度比105人の増となっております。

続きまして3の宮城県民間非営利活動促進委員会運営についてご説明いたします。今年度は本委員会を2回開催する予定としております。本日第1回目、第2回目は年明けを予定しております。

続きまして4の県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業についてご説明いたします。参考資料は7ページになります。この事業は、活動拠点の確保を望むNPOに県の遊休施設を安価な貸付料で貸付を行うものでございまして、平成17年度から実施しております。貸付可能な施設は現在5施設でございしますが、このうち3施設を活用いただいております。拠点第3号の旧山元養護学校職員宿舎につきましては、令和4年9月末に入居団体が退去したことから、新たに入居団体の募集を行ってございましたところ、今年6月30日付で1団体から応募がありました。後ほど次第4のその他でご報告させていただきますが、8月21日に本委員会の拠点部会を開催し、審査を行っております。また空き家となっております拠点第6号の旧白石高校校長宿舎につきましては、令和2年9月に入居団体の募集を行っておりますが、現時点まで応募はない状況となっております。引き続き募集を行ってまいります。

続きまして、5のNPO等の絆力を活かした震災復興支援事業についてご説明いたします。こちらは平成28年度から実施している事業で、NPO等が被災者と行政、被災者と支援者などを結びつける絆力を活かして行う復興被災者支援の取り組みに対する補助事業のほか、復興被災者支援に取り組むNPOなどの絆力強化に資する委託事業について内閣府の補助を受け実施しております。令和4年度は補助事業として10事業に2,654万1千円の補助を行ないました。令和5年度は10事業に助成予定でございします。また、委託事業では、震災復興支援団体交流事業など3事業を委託する予定で進めております。参考資料10ページから12ページに実施予定の一覧をお示ししておりますので、後ほどご確認ください。

続きまして資料1の裏面になりますが、6のNPO等による心の復興支援事業について、ご説明いたします。こちらはNPO等の支援団体による被災者の心のケアや被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じて、コミュニティ形成などの支援をする取り組みに対する補助事業となっており、復興庁の補助を受けて平成28年度から実施しております。令和4年度は35事業に6,160万4千円の補助を行ないました。令和5年度は33事業に助成予定でございします。こちらも参考資料の13ページ以降に補助予定の一覧をお示ししておりますので、後ほどご確認ください。

続きまして、7のNPO活動推進事業についてご説明いたします。参考資料20ページをご覧ください。

はじめに(1)NPO支援施設フォローアップ事業でございしますが、事業の目的といたしまして、NPOプラザと県内のNPO支援施設との連携を強化し、支援施設の活動支援及び

人材育成を行うとともに、NPOプラザと支援施設との協働事業を実施することで、支援施設の機能強化と地域NPO活動の促進を図るものとして、令和2年度からNPOプラザの指定管理者に委託して実施しているものでございます。事業の内容については、箱囲み部分に記載しておりますが、年度前半に県内のNPO支援施設、現在11施設ございますが、個別訪問の上、各施設の現状及び課題の調査・助言・指導を行っております。また、年度後半には、支援施設職員を対象とした人材育成研修を実施し、また、NPOプラザと支援施設が連携して協働事業を企画・実施しております。

次に、(2)プロボノ事業でございます。これは、プロボノと呼ばれる、自らの経験や職業上の知識・スキルを生かして社会貢献するボランティア活動により、NPO支援を行うことを目的とした事業で、平成29年度から実施しております。今年度は、普及啓発セミナー等の開催を検討しており、関係機関と実施に向けた協議を行っているところです。

最後に、8のNPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業についてご説明いたします。参考資料22ページをご覧ください。

この事業は、県の事業のNPOへの業務委託を推進し、「NPO推進事業発注ガイドライン」に基づく事業の選定を行い、NPOへの委託業務発注手続の適正化を図ろうとするものでございます。

令和5年度は県庁内4課の7事業を選定しており、NPO等へそれぞれの事業委託を行っております。

令和5年度の事業の実施状況についての説明は以上でございます。

(石井山会長)

どうもありがとうございます。どうしてもこの議事は内容が多岐に渡るということで。しかし、それを短時間でご説明いただきましてありがとうございます。具体の確認等の質問を受けたいと思いますが、どうでしょうか。まずは、例えば2や、それから後半でお話いただいたものでは、7の活動推進事業に向かっては、実際、ゆるるさんが受けてらっしゃるっていうこともありますので、もし可能なら、例えば堀川委員の方から少し補足的なコメントをいただいた上で、全体でもう少し議論をするってというような形ができればと思いますが、もし今の段階でございましたらどうでしょうか。

(堀川委員)

大丈夫です。

(石井山会長)

質問を受けながら、適宜確認をさせていただければと思います。いかがでしょうか？どなたからでも結構です。どの部分でも大丈夫です。よろしく願いいたします。では、西出委員よろしく願いします。

(西出委員)

NPO 法人の解散数が増えているように感じたが、やはりコロナの影響なのか、その解散した理由などを主なものがあれば教えていただければと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。これは参考資料の 1 ページ目を見ていただくと、その数字が具体的にも出てきているかと思えます。解散・転出で登米市・仙台で減ってきているということですので、もう少し具体が分かればということなのですが。

(事務局)

当課で把握しているものと致しましては、やはり震災後の 12 年が経過したということで、メンバーが高齢化しているということで、事業休止の状態が続いているという理由で、解散ということで、いくつか把握しております。

(石井山会長)

ありがとうございます。この点に関わっては、もしかすると委員の皆様の方が個別具体についてはお詳しいかもしれませんが、この委員会の中でも使命を終えたりとか、今話題になった高齢化等々で仕舞支度をどうしていくのか、解散するにも中々大変な事務量やお金がかかるってところをどのように支援しているのか話題にはなっておりました。いかがでしょうか？この点、西出委員、追加でもしご質問等々ありましたらコメントありますか。ありがとうございます。では一旦、この件については、事実確認で大丈夫でよろしいですか。

(中川委員)

先ほど部長さんからそれぞれの立場でということ、私、石巻の立場として、先ほど、各市町村への指導だったりとか、サポートのことをご説明いただいたのですが、やっぱり、その各地の支援オフィスを運営する方々自身が、その NPO 法きちんご存じなくて、それに沿っていないとか、定款に沿ってない運営を理事会、総会をちゃんとされてないという事例があるので、やっぱりそれは、宮城県の非営利活動を促進する上ですごいマイナスになっていると思います。そういう事例が具体的にございますので、指導の方を強化していただくということができないかということをお願いです。オンラインでどこまで話せばいいのかということ、渡邊委員いらっしゃいますので、よかったら補足いただければと思います。

(石井山委員)

ありがとうございます。渡邊委員、今振られたところがありました。よろしいですか。

(渡邊委員)

渡邊でございます。今、中川委員がおっしゃっていたのは、例えば、この春に NPO 法で言いますと、総会を大体 3 月に事業が終了しまして、その後の報告を 3 か月以内に所轄庁に提出するという、その前年度のですね。そこでしますが、監査後、総会を開催しまして、審議承認をいただいた後、監査したものを提出するという流れなのですが、定款で定めが様々あると思いますけれども、その総会が組織図上で最高決議になっている場合は、そこまでに至るまでに理事会の決裁を通す。あとは、監査監事の方に監査を通して行い、監査からの報告をもらうとか、そういったものが間に入ってくるはずなのですが、そこをできなかったようなものその動きが見えないものをそのまま総会にかけてしまい提出し、総会の資料でそのあたりの不具合が見える化されてしまい、これ違うんじゃないですかというところが入って不履行というか、成立しなかったケースがあります。その総会の成立しない場合、書面表決でもう一度開催しようというような形で、その不具合があったところを事務局は修正をして、その修正したものをもう一度、会員の方に総会の手続き、リアル開催が難しければ、その書面表決とかなどで賛成・反対の意思を確認するをいただいてることになるんですけれども、この場合、そこも割と曖昧で、同じものが送られてきてしまうというようなことがあった事案についてを、中川さんと共通でどうなんだろうねっていう話し合いをしたことがございまして、おそらく多分その話をしているんだと思うんですが、います。そうすると支援センターとか、各地のセンターの方でそういったことをいわゆる NPO 法的に、この手続きをしなければならぬというところの確認が取れないまま、あとは知らなかったのか、目をつぶったのか、分からないのですけれども、そういったところの知らなさというところがあるのではないかっていうこと。確かにそういう話は各センターの方からこういうケースはどういう風になりますかとかですね。あと役員の改選のときの手続きの仕方であったりとか、そういう話は聞きます。なので、多分そういった背景もあるので、いわゆる NPO 応援する立場にあるこの支援センターのフォローアップの方の資料 20 ページの話だと思うんですけれども、こういった支援センターオフィス系のところの方には、特にその法律的な手続きのところと、あとはやっぱり設立のところとかですね。しっかりと知っていてほしいというところのお話が、多分、今出ていたのではないかなと思います。

(石井山会長)

なるほど。ありがとうございます。NPO 法人が法人として踏まえておかなければならぬ手順や手続きについて、実はよく理解ができてないっていうような問題は、予てから一部は出てきているのですが、広がっている可能性もある。それをどのようにその事業として落とし込むかということに関しては、今も話がありました、フォローアップ事業、資料で言うと 20 ページになるのでしょうか。この辺りはやっぱりゆるるさんが実際受けてらっしゃるってということもありますが、どうなんでしょうか、認識的には近いものがありますか？

(堀川委員)

堀川です。やはり NPO 支援施設では、皆さんの地域の NPO 法人の皆様が法に則って運営できるように支援をしなければならぬという大きな役割がありますので、自らは NPO 法人の場合は、まず自分たちの団体がその法に従って運営をしっかりとしなければならないという意識は持って行かなければならないと思うんですけども、やっぱり法の細かいところが現場のスタッフがご理解をしきれていなくて、間違った対応してしまうっていうことも見られるので、そのあたりがその都度お伝えしていきたいなというふうに思っています。

(石井山会長)

ありがとうございます。この委員会でも今、複数こういうご意見もありますので、ぜひ今後のその各センターとの交流の事業の中では、このテーマについても話題にさせていただいたりとか、場合によってはこういう基礎・基本について、その学べるようなシステムですよ。それをどう作るかっていうことにもご検討を進めていただきたいなというふうに思います。具体はまた、事務局や何か委員の方々とともに、話があればいいかなというふうに思います。ありがとうございます。その他どうでしょうか。多岐に渡るところでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

(今野委員)

ユーメディアの今野です。よろしく願いいたします。私は7番の NPO 活動推進事業の内の(1)にあるプロボノ事業について、質問と感じているところをお話ししたいんですけども、まず今年度の事業実施ということで、残り半年のところでも普及啓発セミナーをやられるというお話だったかと思うんですが、どの方向でお考えなのかということをお話する範囲で結構ですけども、教えていただきたいという質問です。その理由としましては、今、地域の企業とか、大手の企業で仙台に拠点がある企業とかとお話をする中でいろんな意味で、地域の団体とか、地域の課題にアプローチするような種をみなさん探していらっしゃるというふうにごく感じるんですよ。それはポジティブな意味では、自分たちの事業リソースをどういうふうに地域に還元できるかっていうこともあるでしょうし、良い言い方ではないかもしれませんが、SDGs の目標を振られたがどうしようみたいなことを考えているみたいな場合もあるんですけども、いろんな意味でそういった種探しをしているところがあるので、企業にお勤め、もしくはそうではない個人の方の知見とか、力をプロボノ的に提供するっていうこともあると思いつつ、企業が事業リソースを企業として提供するっていう形による事業の目的を果たすという観点もあるかなと思いつつ、あんまりこう絞り過ぎない事業展開っていうのもあるかなというふうに感じました。今年度はもう考えるところがあると思いますけれども、来年度に向けてはその辺広く、どうだった

らいいかなってというふうに考えていければなと思いましたがというところで1つ目の質問、よろしく願いいたします。

(石井山会長)

事務局よろしく願いします。

(事務局)

プロボノ事業につきましては、現在検討中でございますけれども、今年度に関しましては普及啓発セミナーの開催を予定しております。昨年度は、宮城県単独で普及啓発セミナーということで開催いたしまして、主に NPO 団体の方、支援施設の方にご参加いただいたところなんですけれども、今年度につきましては、より多くの企業の方にも県内の企業の方にもご参加いただけるような形で開催をしたいということで検討を行っております。同じようにプロボノの事業を現在検討している仙台市、それからせんだい・みやぎソーシャルハブという団体がございます、そちらの 2 団体と現在協議を行っております。こういった形になるかは協議中ですが、共催であるとか協力して開催できるような形で今検討を進めているところでございます。

(石井山会長)

ある意味計画がまだ練られる途中であるということなので、意見を出す余地はたくさんあるということのようです。そしていま今野委員が言ってらっしゃった地元の中小企業の方々こそが、地域の持続可能性に関しては相当強い想いを思っただけという事。場合によってはそういう方々の方が、もしかすると具体的なアクションをもうすでに起こしていらっしゃることだと思えます。そこに我々が学ぶという、そういう建付けも必要なかなと思ってお話聞いておりました。では、この点に関しても、委員会に限定せずに委員の皆様に関しては、是非とも具体的にご提案をいただきたいというような、そういうつもりで事務局がいらっしゃることです。よろしいですか。ありがとうございます。もちろんこの席で関連するようご意見を出していただいても結構ですけれどもいかがでしょうか？追加でどうですか？

(今野委員)

ありがとうございます。いろいろな粒間があると思うんですけども、確かに先生がおっしゃったように、実践されている事例は多々あるので、そういう方々に、例えばパネラーとしていただくっていうのも1つの広がりを生むことができると思います。NPO 側からプロボノを呼び寄せるというアプローチ以外にも、企業側からこういうことやっているよってことで出会いの場を作るみたいなアプローチができればいいかなと思っています。例えばこういう企業さんがあるという情報提供的なことができるかなと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。いい形で組み立てに活かしていただければと思います。その他、この議題について、いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

昨年度のプロボノセミナーに弊社の社員も数名参加させていただきました。1点だけ、開催日が3月24日で年度末でして企業側としては、今年度はもう少しお手柔らかな時期に開催していただければと思います。よろしく願いいたします。

(石井山会長)

企業にとって参加しやすい時期や時間帯があると思うんですけど、そこに関してどうですか。この時期あたりが実は一番良いとか、もし追加であればありましたら。

(五十嵐委員)

できれば年度末は避けていただきたいと思います。年を越えて開催の場合は、1月2月でご検討頂きたいです。

できれば年度末は避けていただいてですね。1月2月とか。

(石井山会長)

となると、開始がだいぶ早くなるということになるんですけども、ご検討いただくということ。

(事務局)

委員のみなさまのご意見伺いながら時期も含めまして、内容を決めていきたいと思いません。

(石井山会長)

大事な意見でした。ありがとうございます。その他いかがでしょうか？
どうぞよろしく願いします。

(布田委員)

今プロボノの事業のスケジュールのことが出ましたので、スケジュール的なことについて要望と言いますか、こういう風にしていただいた方が良いのではないかとこのところ、申し上げたいと思うんですけども、絆力を活かした復興支援事業、補助事業と委託事業がございますけれども、補助事業も募集要項とか出るのは年度始まる前ぐらいですかね。頑

張っていらっしゃると思うんですけども、実際に事業が開始できるのがだいたい6月とかですかね。やはり4月の年度開始でやっているの、そういうところ早くできるかというところがあると思うんですけども、可能であれば、そこらへんも早くしていただけるといいのかなというところ、委託事業の方は去年よりもまた遅くなっている感じだと思います。実質としてもう半年ぐらしか時間ない。そうすると言葉悪いですが、やる団体の方もこうやっつけ仕事の的になりかねないみたいなどころあるかなと思います。そこも可能であるならば、やはりある程度時間取ってできるような方が、実施する側も、受益者側もいいものができるようになると思いますので、そこら辺の実施時期とか、もう少し工夫していただけるといいかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

(石井山会長)

よろしく願いいたします。はい。

(事務局)

補助金の話と委託の話と二つあったかというふうに思っております。行政ですから補助金と委託、両方とも予算の成立がしてからという動きになるんですけども、さまざまな観点の補助事業をやっておりまして、当課以外の補助事業においても、NPOの皆さんが活用できるような補助事業も実は他課の所管事業であったりするものですから、全く同じタイミングですと、どちらにエントリーするかを悩まれているようなところもあって、募集時期をずらしているというのが実情としてございます。ご指摘のように、その対応することによってスタートが遅れるというような部分も、我々も承知しております。ご意見をいただきましたので、今後、他の事業との兼ね合いを見ながら実施時期については、できるだけ早く取り組めるようなスケジュールについて、検討して行きたいというふうに思っております。委託事業については、全く当課の事業でございますので早めに取り組めるように努力をしていきたいと思っております。

(石井山会長)

なるほどと思いました。様々ある中でバランスを取られるってそういう調整もあるのだなというふうに思いました。ただ一方でやっぱりNPOの立場からすれば、事業に取り組む期間をできるだけ長くというのが、やはり地域にとっても大事なことだと思いますので、引き続き宜しく願いいたします。いかがでしょうか。議事1というのは全体に関わることなのでまた戻る可能性もあるかなというふうに思います。

時間の関係もありますので、一旦ここまでにさせていただいて次なる議題に入って行きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。ありがとうございます。

では次に進めさせていただきます。議事2でございまして。「令和5年度民間非営利活動実態意向調査」について、事務局からご説明よろしく申し上げます。

(事務局)

共同参画社会推進課下村と申します。よろしくお願いいたします。

議事事項(2)「令和5年度民間非営利活動実態・意向調査について」ご説明いたします。

資料2「令和5年度民間非営利活動実態・意向調査について」をご覧ください。

『1 調査概要』といたしまして、宮城県では、県内のNPO等に関する活動実態・意向調査を5年に1度実施しており、平成15年度の調査開始以降、継続的に調査を実施してまいりました。前回調査を平成30年度に行っており、5年経過となる今年度が調査実施年度となっております。この調査の目的ですが、NPO等が様々な主体との連携を強化し、持続的かつ自立した活動を行うことができるよう、アンケート調査により実態を把握し、その結果を基にNPO等の絆力強化につながる支援策を立案するためのものです。また、県では、5年に1度「宮城県民間非営利活動促進基本計画」を策定しており、現行の第5次計画は令和3年度から令和7年度までの5か年の計画期間となっております。次期計画は来年度以降に本格的に改訂作業に入ることとなりますが、NPO活動の実態に即して計画策定作業を行っていくために、本調査を活用してまいります。

調査の実施方法は委託を予定しており、調査対象は、特定非営利活動法人、公益法人、一般社団法人及び任意団体など、約1,000団体への調査を予定しております。調査は今年の12月1日時点の状況でご回答いただくこととし、調査業務の委託期間は今年10月から来年3月末までを予定しております。

業務委託の日程につきましては、詳細は未定になりますが、今月の下旬以降に委託団体の募集を行っていく予定としておりまして、日程が確定し次第、県の広報、みやぎNPO情報ネット等により広報を行ってまいります。

調査内容につきましては、『6 調査内容』に記載のとおり(1)団体の概要について、(2)東日本大震災関連の事業について、(3)NPO等の諸課題について、(4)支援制度等について、(5)その他県と受託者との協議を踏まえて追加する調査事項としております。具体的な調査項目についてですが、資料2-1が、県が前回、平成30年度に実施したNPO活動実態・意向調査の調査票になります。資料をご覧くださいますと、3ページから、団体概要についての項目となっております。問1から活動年数や活動地域、活動頻度や活動内容などの項目となっております。5ページに移りまして、問8から団体の職員やボランティア数、財政状況等についての項目となっております。続きまして、8ページをお開きください。8ページと9ページが東日本大震災関連の事業についての項目となっております。復興関連事業の内容や実施状況、今後の実施予定についての項目となっております。9ページの下段から団体の課題についての項目となっております。問14「事業活動を促進させ、組織運営を円滑にするために解決すべき課題について」の項目から、10ページの問15が「事業活動や組織運営についての専門家への相談状況について」、問16が「活動資金の調達方法について」の項目となっております。11ページから協働についての項目となっております。これま

での協働事業の相手方と実績、今後の協働のパートナーとして希望する相手及びその種類についての項目となっております。12ページ下段から、みやぎNPOプラザや、その他各圏域のNPO支援施設の利用状況、期待するサービスについての項目になります。13ページ下段の間25から「会計基準等の会計関係について」、15ページにうつりまして、間30が「NPOの法人格取得のメリット・デメリットについて」の調査項目となっております。資料2-1についてのご説明は以上になります。ここで、資料2にお戻りください。今年度調査の調査項目については、資料2の『7 先行調査』の内容を踏まえて設定いたします。先行調査に当たりますのが、先ほどご説明いたしました「平成30年度の県の活動実態・意向調査」のほか、(2)、(3)に記載しております、内閣府で全国のNPO法人を対象に実施している「特定非営利活動法人に関する実態調査」になります。

内閣府調査は3年周期で行っている調査でありまして、前回は令和2年度に実施し、今年度、令和5年度も現在調査が行われているものになります。内閣府調査の調査票及び、既に報告書が公表されている令和2年度調査の報告書については、資料2-3から2-5としてお配りさせていただいているものになります。

また、資料2の『8 追加調査項目案』といたしまして、本日、議事事項3でご説明させていただきます「新たに整備するみやぎNPOプラザ」に期待する機能等についての項目を県で検討しているところでございます。本日は、県が平成30年度に行った活動実態・意向調査の内容を中心にご説明させていただきました。委員の皆様には、今年度県が実施する調査の調査項目についてご意見等をいただければと考えております。また、本日この場でいただくご意見のほか、別途ご意見をいただく様式を作成し、後日委員の皆様にお送りさせていただき、ご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上です。

(石井山会長)

どうもありがとうございます。これは今後の基本計画のアップデートのための基礎的な調査ということになりまして、おおよそ今年の12月の初旬段階のデータを取ると、そのことに向けてどのような内容にして行くのか、皆様方のご意見を伺いたいということであり、おそらくはこのあとの議題(3)についてですが、新たな施設が出来上がるということ、それに関わる期待や希望というものは追加していかないといけないということになるかなと思うんですけども、そのことについてでも構いませんし、それ以外のことも結構です。ぜひ皆さんの方からご意見いただきたい。

(高浦委員)

東北大の高浦でございます。ゆるるの理事もしておりますので、これまでの調査事業でも、調査設計、またデータ分析のところに関わらせてもらっていた立場から今回の調査内容について石井山委員がおっしゃったような新複合施設への期待はぜひ聞きたいという思いも

もちろんありますし、それからトピック的にコロナ禍からの回復状況みたいなのところも、やはり聞いておくべきかなと思っております。ぜひそのあたり、調査項目として入れ込んでいただきたいなというふうに思っております。

(石井山会長)

ありがとうございます。大事なトピックだと思います。先ほどオンラインの方で手を上げていらっしゃった方がおられたのでしょうか。西出委員よろしく願いいたします。

(西出委員)

新しいプラザへの期待というのも非常に重要だと思うんですけど、期待と同時にその逆の不安や、改めてできることによつてのマイナス、負の側面の影響も一応聞いておいて、それを今後に反映させるようにできるのかというふうに思いました。あとコロナ禍からの回復ということと同時に、もしかするとすでに内閣府の調査では入っていたようなんですけど、オンライン化・デジタル化状況についてということが、だいぶコロナ禍中でも変わってきていると思いますので、それに対する課題とか、そういうのを含めると良いかなというふうに思いました。

(石井山会長)

ありがとうございます。皆さん納得されながらご意見を聞いていらっしゃったかなというように思います。それぞれとても大事なご意見だったと思います。その他是非、皆様方からいかがでしょうか。事務局から今ご説明があったように、この日だけでこの時間だけで、意見を集約するっていうことでは決してなくて、今後に向けて、また時期を決めて、みなさんからアンケート的にご意見いただくというようなことも想定はされているみたいなんですけど、今日の段階で気づかれることがあれば、ぜひよろしく願いいたします。吉田委員どうぞよろしく願いいたします。

(吉田委員)

日本政策金融公庫の吉田でございます。先ほど高浦先生の意見と重複してしまうんですけども、その内閣府の調査令和2年度と5年度と新型コロナウイルスの影響による変化という項目で、その点を踏まえて、コロナ禍による影響がどうかという質問をぜひ入れたほうがいいなあっていうところは思うんですけども、令和2年度と5年度と同じ質問になっているので、2年度と5年度とまたコロナの状が違うと思うので、当初のコロナの影響を受けてどうだったかっていうところと、現状、どういう形で回復しているかっていうのは、二段設定にした方が当初の課題と現状ということでわかりやすいのかなと思ひまして、意見として発言させていただきます。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。より今、具体的などのような質問を作ればいいかっていうところに立ち入って頂いたご意見だというように思いますので重なってでも結構ですので、後ほど事務局から出てくるフォーマットにもそのご意見、具体を示していただけると大変ありがたいです。よろしく願いいたします。その他いかがでしょうか？

(中川委員)

3.11 メモリアルネットワークの中川です。東日本大震災関連の調査は5年前、平成31年だとやはりまだ東日本大震災の活動すごくされているかと思うんですけども、今はやっぱり全然違っていると思いますので、質問の項目を結構見直していただいて、あれがあったから、今の活動にどんなふうに影響があるかとか、やっぱりそういうような聞き方をしないと、今やってますかというふうに5年前と同じ調査をしても良い回答が得られないかなと思いますので、私もまた別の書式でという話もありましたので後ほど回答させていただきます。事務局の方でもご検討いただければと思いますので、是非お願いしたいです。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。そのとおりですね。ここは大幅な修正が必要な項目だというふうに思っておりました。ありがとうございます。中身についてもご提案頂けて心強いです。ありがとうございます。いかがでしょうか、その他。

(五十嵐委員)

NEC ソリューションイノベータの五十嵐です。もしかして、この協働の部分に関わるかもしれないのですが、プロボノの視点で今どうなっているかという現状を企業側としては把握したいため、そこも踏まえていただければと思います。

NEC ソリューションイノベータの五十嵐です。もしかして、この協働の部分に関わるかもしれないのですが、プロボノの視点で今どうなっているかという現状を企業側としては把握したいなということでございまして、そこも踏まえていただければと思います。

(石井山会長)

そうですね。我々が関わっている事業に係る基礎的なデータを取るってことが大事だと思いました。ありがとうございます。いかがでしょうか、どうぞよろしくお願いいたします。

(渡邊委員)

渡邊です。前回の30年の調査の結果のところ、今拝見していて12ページのところに今

五十嵐委員がおっしゃっていた協働のところは書いてあるんですが、過去5年間の実績のところは3番目に企業のところが並んでいまして、その下の今後の期待感というところも3番目にはあるんですが、倍の数値になっていますので、たぶんこの辺り少し聞き方を変えて、プロボノをもう少し意識したような、もともとそのプロボノという言葉自体も、どのぐらい浸透しているかっていうことを踏まえて、ここを少しヒントにしながら、今年は啓発ということでございますので、この調査結果を踏まえて、来年度以降の戦略と申しますか、計画に繋がれるとよろしいのではないかと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。過去のデータをきちんと読み込みながら、新しい調査票を組み立てて行くという手順をとっても大事にしないといけないっていうご意見があったかなとも思います。ありがとうございます。いかがでしょうか。この議題に関しては、時間をかけると、どこまでもかかってしまうぐらいだと思います。忙しい委員の皆様には非常に申し訳ないんですけど、これについてはぜひ委員会の後の後ほどの時間に、少し時間をかけて眺めていただきましてご提案をまとめていただき、ご提出いただければというふうに思います。先ほどの締切について僕聞き落としてしまったんですけど、だいたいどれぐらいのイメージで意見集約されますか。

(事務局)

詳しい日程はまだ未定だったんですけども、今月から来月にかけて意見照会させていただきますと思います。

(石井山会長)

ということですので、引き続きのご協力の程よろしく申し上げます。議事としては、一旦これで、(2)は閉じさせていただきますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、議事の3に入らせていただきます。宮城県民会館及びみやぎ民間非営利活動プラザ複合施設について事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

議事事項(3)「宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設について」ご説明いたします。

初めにこれまでの「宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設」建設の経緯について、ご説明いたします。県では、令和2年3月に「県有施設等の再編に関する基本方針」を策定し、老朽化が進行している施設について、集約・複合化を含めた将来的な整備の方向性を示しました。その中で、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザについては「仙台医療センター跡地に移転集約する」ことを決定しました。その後、令和3年3月に「仙

台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」を策定し、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設の理念及び方針、整備や運営の考え方を整理いたしました。そして、令和4年5月に複合施設の新築設計につきましては、「株式会社石本建築事務所東京オフィス」と契約を締結し、基本設計の検討を進めてまいりました。そして、今年の7月に基本設計の内容がまとまりましたので、県では「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設 基本設計」として公表したところでございます。また、基本設計とともに検討を進めてきた複合施設の管理運営方針につきましても「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設管理運営方針」として併せて公表いたしました。本日は、その複合施設の「基本設計」及び「管理運営方針」について、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、施設概要を知っていただくための、動画を流させていただきますのでご覧ください。

では初めに、基本設計について、ご説明いたします。

資料3-1「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設 基本設計 概要版」をご覧ください。資料の左上の「基本コンセプト」については、「宮城野原にひろがる創造・交流ノハラ」を掲げ、資料記載の3つの柱を設計に取り入れております。続いて、左下の「敷地概要」ですが、計画地は仙台駅から東へ2キロほどの仙台医療センター跡地で、面積は約53,200平方メートルになります。次に、資料中央の「施設構成・概要」についてご説明させていただきますので、資料裏面右上の平面図をご覧ください。はじめに、「大ホール」ですが、平面図の右側の薄い赤色部分になります。客席数は、固定席で約2,200席を計画しており、舞台については、東北初となる四面舞台を整備し、オペラやバレエ、ミュージカル、ポピュラー音楽など多様な演目に対応できる計画としております。次に、「スタジオシアター」ですが、左側の青色の部分になります。演劇公演に適した形状を基本としており、最大約600席、可動席を収納した平土間形式ではスタンディングで最大約1,600人収容の計画としております。また、1階平面図のスタジオシアター上部の薄いオレンジ色部分がギャラリー1になり、スタジオシアターからギャラリー1までの移動間仕切りを開放することにより、スタジオシアターとギャラリー1、屋外展示スペースを一体で利用することが可能となるように計画しております。続きまして、「スタジオ」ですが、1階平面図の中ほど、緑色の部分になります。こちらは、大ホール主舞台と同程度の面積を確保しており、県内文化団体等の日常的な稽古や小規模な発表会などのほか、大ホール公演のリハーサル利用が可能となっております。発表会などの際は、最大300席可能な計画としております。続きまして、1階平面図右上の方の「NPOエリア」については、賑わいの創出につながるよう1階のメインエントランスと北側、図面右側のサブエントランスとの間に配置いたします。交流サロンやNPOルームなど従前の機能を踏襲し、現在と同規模の計画としております。「NPOエリア」図面については、後ほど改めてご説明いたします。続いて、「ギャラリー」についてですが、1階、2階それぞれの左上の薄いオレンジ色の部分になりますが、

現県民会館の展示室及び県美術館の県民ギャラリーを踏襲し、1階と2階合わせて約1,000平方メートルの面積を確保いたします。表面に戻りまして、建物概要としましては、地下1階、地上5階建てで、延床面積は、約28,000平方メートルとなります。構造は鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の組み合わせとし、基礎部分に免震層を設ける「基礎免震構造」を採用いたします。続いて、資料右側をご覧ください。こちらは基本設計において、「防災計画」や「環境配慮計画」、「ユニバーサルデザイン計画」等の配慮した事項を記載しております。資料3-2は、建設予定地の位置図や、より詳細な平面図等を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。次に、資料3-3をご覧ください。「NPOエリア」についてのご説明をいたします。まず、左下の会議室につきましては、最大60名規模の会議室となっており、間仕切りにより、2部屋に分けられる設計となっております。次に、その上の交流サロンについては、施設のメインエントランスから隣接しており、人の流れの多い場所の配置となっております。また、畳と記載されたスペースは、小上がりの畳スペースを設置する計画としております。次に、その右上に事務室を設け、その右側にプライバシーに配慮した相談室を設ける計画としております。そして、その右側には現在のNPOプラザの機能を踏襲した共同作業室、NPOルームを設置する計画としております。こちら資料3-3の図面につきましては、先ほどご説明いたしました資料3-1の「NPOエリア」の基本設計図面から、関係者からの要望等を踏まえて、一部設計を変更しております。こちら資料3-3の図面が最新の図面となります。変更点は、資料右下に記載のとおり、交流サロンに畳コーナーと給湯設備を設置し、トイレを交流サロン側に移動するなどの変更をしております。こちら変更は、利用者の利便性の向上や、防音・防振対策として設計を変更しているものになります。

続きまして、管理運営計画についてご説明いたします。資料3-4「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設管理運営方針 概要版」をご覧ください。県民会館分については「第2章 宮城県民会館」に記載のとおりとなっておりますので、説明を割愛させていただきます。資料裏面の「第3章 宮城県民間非営利活動プラザ」をご覧ください。管理運営方針については、前回の今年3月27日に開催いたしました「令和4年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会」においても、素案をお示しさせていただき、その際にいただいたご意見を踏まえて策定したものです。「I. 基本コンセプト」といたしまして、「誰もが利用しやすい管理・運営」を始めとした6点を基本方針に掲げてございます。また、運営計画の展望としまして、宮城県民会館と同じく開館後10年までを1つの区切りとし、長期的な視点で県内のNPO支援施設とのネットワーク化の推進等を目指してまいります。次に、右側の「II. 事業計画」をご覧ください。基本的な考え方としまして、県内全域におけるNPO活動を促進する中核機能拠点として、一層の機能充実・強化及び利用促進を図るとともに、広域的な取組及び連携の推進に取り組んでまいります。民間非営利活動促進事業等については、NPO活動に係る情報の収集及び提供等を行い、NPOに対する支援機能の強化や、施設の利用活性化を図ってまいります。次に、右側の「III. 組織計画」をご覧ください。運

営主体のあり方につきましては、引き続き指定管理者制度を導入することとしております。また、運営評議会を設置し、NPO関係者の幅広い意見を反映し、より良い施設の管理運営及び総合的な事業の推進を図ります。次に、その下の「VI. 施設利用計画」から右側の「V. 収支計画」、「VI. 運営評価」については、施設利用者や有識者等からの意見聴取などにより、今後、精査してまいります。こちらの管理運営方針につきましては、複合施設の管理運における基本的な考え方をお示しするものになります。今後、基本方針に基づいて、より詳細な管理運営計画の策定に向けて検討を進めて行く予定としております。

それに当たりまして、今後、県では新みやぎNPOプラザの管理運営計画策定のため、本委員会の部会の設置を検討してまいりたいと考えております。スケジュール案といたしまして、資料3-6「宮城県民会館及びみやぎNPOプラザ複合施設建設に係るスケジュール」をご覧ください。こちらの資料では、当課で策定しております「宮城県民間非営利活動促進基本計画」や複合施設整備の全体工程と併せて、NPOプラザの管理運営計画や促進委員会の開催予定を記載しております。部会の設置に関しましては、会長・副会長及び事務局との協議により、設置の要否や部会員の選出等を行って良いか本委員会でお諮りさせていただければと考えております。

最後に、資料3-7「複合施設建設に関する意見等一覧」につきましては、今年7月にNPO関係者を対象として開催した「宮城県民会館・NPOプラザ複合施設建設に係る意見交換会」と8月にNPOプラザが主催で開催されました「令和5年度 みやぎNPOプラザ 第1回利用者懇談会」にて、複合施設の建設に関しまして、いただいた意見をとりまとめたものになりますので、ご覧いただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

(石井山会長)

ありがとうございます。ということで、大事な情報ですので、といっても時間も限られてしまっておりますけれども、今お話があったのは、これまで以上に、より本格的に促進委員会の意見を計画に反映させるための部会を今から作るということについてご了承頂けるかどうか、作るのであるならば一体どういう部会を形成するのがふさわしいのか、その辺りも含めてご意見をいただくということになるかなというふうに思っています。いかがでしょうか。

(高浦委員)

高浦です。これまでもNPO側からの意見と質問としてその一覧表もあつたりしますのでそれ以外のところで気になる、かなり本筋ではないかもしれないんですけども、早めにお伺いしたいなというところで、質問させて頂こうと思うのですが、県民会館のところ指定管理が別に入られるというところで、資料3の5の21ページ収支計画の3番目の外部支援の獲得というところでネーミングライツについて、現県民会館も企業の名前を冠する形に

なっているんですけども、これが複合施設になった場合にどうなるのかなというところは、一介のネーミングライツ研究者として気になっているところです。ホールのところにネーミングライツが設定されるっていうところであれば、なんら問題ないかなと思うんですけども、複合施設全体に設定になり、そこに企業名が入ってきたりして、その下にみやぎNPO プラザがあるっていうのは、プラザの非営利事業主体で支援していくという理念と合わないところが出てくるとかと思いますので、その辺、あくまでホール部分に関しての設定になるのか、複合施設全体でネーミングライツが決まってしまうのか、その辺りを懸念しております、今後提示いただければなというふうに思っております。

(石井山会長)

ありがとうございます。どうでしょうか、事務局で今の点に関して、もし情報を持っていたら。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。ただ今のネーミングライツ部分については、これから検討を進めていくところでして、我々の方で把握しているのは記載のとおりです。ご指摘のご意見は、プラザ部分の扱いをネーミングライツ上どうするのかというふうなご指摘でございますので、今後、県民会館を所管する課のほうがメインで進めているわけですけども、本日の意見も共有しながら、どういうふうなあり方がいいかというところについては、今後検討して行きたいと思っております。その経緯であるとか、結果についてはまた皆様に報告をさせていただきます。

(石井山会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。できるだけたくさんのご意見いただきたいと思っておりますけれども、堀川委員よろしく申し上げます。

(堀川委員)

説明ありがとうございます。これまでも説明会ですとかに出席させていただいて、お話を聞けば聞くほど思うのは、駐車場の台数は少なすぎるのではないかなという不安をととも感じます。この収容人数に対して 250 台の駐車場です。駐車場があるとなれば皆さん車でお越しになると思いますので、立体駐車場にするとか、そのような対策を取らないと、近隣の医療センターとかにもご迷惑をかけてしまうのではないのかなというようなことを感じました。今のプラザは、複合施設予定地の近くにあるので、私も周辺を通ることがあるのでですけども、周りにはコインパーキングというものがほとんどないような感じで、ほぼ住宅地です。育英高校とか球場はありますけれども、そういったこともあります。そして、敷地の北側に面する道路も渋滞が発生すると利用者さんから教えていただいて、よくよく見る

と、確かにかなり駅に近いあたりまで車がずっと繋がるっていうようなことがありますので、そうなってくると駐車場が少ないことが周辺地域にも影響してしまうのではないかなと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。あと、利用者の皆さんから、同規模の新プラザになるとはいえども、会議室が4室から1室になるのではないかなというご意見を多数いただいております。元々の想定では複合施設ですので、県民会館が管理をする2階・3階の会議室に使用できるスペースを借りるということになっておりますが、やはり小さいNPOでも借りられるような料金設定でないと、やはり料金が高くなったからプラザを使わないということになるのではないかなと思いますので、そのあたりもぜひ検討というか、NPOが使いやすい料金設定にさせていただきたいです。最後になんですけど、A3の基本設計の概要版のところで一階部分の表示がされているんですけども、この資料ってNPOエリアという表現になっているんですね。そうなってくると、あたかも県民会館のおまけのように受け取れてしまうので、個人的にはみやぎNPOプラザというような表記にして、県民の皆様にも周知していただきたいなと思っております。

(石井山会長)

ありがとうございます。それぞれ納得しながら聞いておりました。駐車場の問題は、これまで無料で使えるスペースがいくつかあったのに、それがなくなり、有料になり、さらに足りないって問題です。どうですか、今、事務局からお答えできることは限られているかなと思うんですけども。

(事務局)

まず駐車場のご意見につきましては、先ほどご説明させていただいた説明の場の度に頂戴をしております。そういったご意向があるのは承知をしております。250台というふうに今は進めているところでして、簡単に増やせるというところまではお答えはなかなかできないんですが、今後駐車場の台数に対して、NPOの方々が利用できる場所の確保の仕方であるとか、ご意見をもらいながら検討させていただければと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。ここはなかなか事務局からお答えできにくいことがたくさん今からも出てくると思いますので、一旦、できるだけ委員の意見を優先的に聞きたいと思えます。吉田委員よろしくお願ひします。

(吉田委員)

吉田でございます。堀川委員の先ほどの駐車場の質問に重複するんですけども、台数に関してはなかなかというところもあると思うんですが、場所的に野球を見に行く人がここに車を停めてしまわないかなという懸念がありまして、何かしらこうフィルターをかける

というか、この施設の利用者さんが使えるようにしないと、デイゲームだとか、そういう時に本当に施設を使いたい人が車を止められずに野球を見る人が近隣施設で駐車場があるから利用してしまうっていうことが生じてしまうのではないかと懸念されるので、その辺はご検討いただいた方が良くないかと思います。料金設定を、施設利用する方に限ってはこうだけれども、一般利用の方はすごく高くするとか、何かしら対策が必要じゃないかなと思ったので、よろしく願いいたします。

(石井山会長)

なかなか便利な場所になるから、そういう問題が出てきますね。ありがとうございます。いかがでしょうか。竹下委員よろしく願いします。

(竹下委員)

今の駐車場の事をお聞きしていて、私近くに住んでいるものですから、近隣の飲食店やスーパーマーケットは、やはり楽天の試合があると楽天の試合の方止めないでくださいという看板が結構立てていらっしゃるところが多いので、そういった問題が起こりうるのではないかなというふうに思いました。あと、最近は車をお持ちじゃないという方が非常に多くて、自転車で移動される方も多いと思うんです。自転車の駐輪場の台数の方は、私が見落としていたら大変恐縮なのですが、どれくらいおけるのか、宮城野原駅の隣に公営の駐輪場ありますけども、非常に台数が少なく、近くに高校もあって、仙石線から自転車に乗り換えて通学されると聞いたので、そこで利用されると困るかなと思います。あと個人的には、どなたでも利用できるみやぎNPOプラザ、県民会館であってほしいので、ベビーカーの置く場所がどれくらいあるかということをお聞きしたいなと思っていました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。ベビーカー大事な視点ですね。施設の中身だけではなくアクセスの問題で相当な配慮が必要で、それがこれからの検討になってしまっているところかなと思っています。

(事務局)

答えは持ちあわせていないのですが、駐輪場、それからベビーカーの設置というご意見をいただきましたので、これは今後、どうやって設置、利用していただくかということについても関係課の方と共有しながら、検討させていただきます。

(石井山会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。今野委員よろしく願いいたします。

(今野委員)

交流ノハラというコンセプトはいいなと思って、いろんな交流が生まれるといいなというふうに聞いておりました。マルシェのようなことも想定していると映像の中でおっしゃっていたと思うんですけども、それもすごく賑やかな場所として作られるといいなと思っておりました。私もこの近くに住んでおまして、宮城野市民センターの一階で障害のある方々が作ったパンやおにぎりが土日に販売されています。ちょっと残念だなと思うのは、スペースがあるからブースを出してみたいな感じになっているのがもったいないなと思っていました。もう少し買いたくなるようなマルシェとしての設計やデザインをもう少し具体的にイメージした形でやれるといいんじゃないかなと思います。具体的に設定すると、マーケティングや試行の場として有益になるんじゃないかなと思います。竹下委員がおっしゃった多様な方々がご利用できる場所になって欲しいということについては、私も同じように思っていて、資料3の4の基本コンセプトの5・6番で、「NPOと多様な主体をつなぐ」、「多彩で魅力ある自主事業の展開」とありますが、複合施設はNPOのための施設であると同時に、多様な方々が訪れやすくかつ色々な出会いがある場所という両立がなかなか難しいのかなと思いつつも、若者やベビーカーを持った夫婦など、そういう方々が訪問することによって、新たにNPOの活動の展開が生まれるといいなと思っておられますので、そういったところも両立できるような発信の仕方ができるといいなと思います。ちなみに楽天の試合が開催される時は、周辺のコインパークの金額が特別デーということで、2倍以上に跳ね上がるという事態がございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。物販飲食を居心地良い文化的な空間の中でしていくという視点で、施設のイメージを磨いていくということはとても大事な視点だなと思いつつも、聞いておりました。ありがとうございます。今のような形で施設やアクセスも含めて、具体的内容についてのご意見もいただきたいんですが、事務局からのご提案は、それを検討していく部会を作るということで提案があったと思います。それはどのような人選でやっていくのか、具体的にどのような対応をしていくのかということについても、少し皆さんにご意見をいただければなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

私からも質問させていただきたいんですが、この前の促進委員会でも新しい施設については、今日させていただいたような形で意見を出させていただくことにしたんですけども、実際に施設計画を検討する場に我々は立ち会ったことはない、つまり、極めて間接的な形での関わり方だったと思うんですね。できることであるならば、実際にその計画を作っている方々と共に話し合うっていうことができる、より効率がよかったかなというふうに思う場面もなきにしもあらずなんですけれども、残念ながらこれまではそれはなかった。今後ですけれども、この部会というのは、やはり、この中でのみの話し合いで、意見集約は事務局がやっていくっていう仕組みであるのか、それとももう少し直接的な話し合い

ができる可能性があるのか、そのあたりのイメージはどんな感じで考えればよろしいでしょうか。

(事務局)

担当部署と直接話せる場というふうなお話かと理解しましたけれども、例えば部会を作った時に、事務局は共同参画社会推進課でありますけれども、そこに、関係者として消費生活・文化課が県民会館の主担当になるんですけど、その担当者を同席する形で話を持つということではできるのかなというふうに考えておりますので、直接的なやり取りの場をというご要望があれば、そこは事務局としては、そういった場も持てるように調整していきたいと思えます。

(石井山会長)

例えばそこに、行政他の部局というだけではなくて、設計業者に入っていただける可能性っていうのがありますか。つまり、こういう意見を持っている人がいるんだっていうことを少し意識していただく、直接会っていただくっていうだけでも、やはり効果はあるかなっていうふうに思うんですけども。

(事務局)

その部分も含めて関係課と調整してみたいと思えます。同席させるということについては物理的に可能だと思いますので、あとは日程であるとか、どういう機会でそういう場を設けるのかということについては、検討させていただきます。

(石井山会長)

分かりました、ありがとうございます。いかがでしょうか、私も一委員として意見を言ったところですけども、この点に関わって皆様からご意見ございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

(高浦委員)

部会メンバーということでは、現プラザの入居団体さんの意見の集約・取りまとめという点で、堀川委員にはぜひ入ってもらえたらいいんじゃないかなというふうに思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか、どうぞよろしくお願ひいたします。

(渡邊委員)

スケジュールの3の6の2の部会の主な検討事項についてというふうを書いてあるとこ

ろがあるんですけども、8月末に県民説明会には私も参加させていただいたんですけども、その時にせっかく複合施設であるのに、県民会館側とNPOプラザのお互いを知り合うみたいなどころためのプラン、開かれた施設ところを望んでいるだけで、共同事業や計画と一緒に何か為し得ていくという事業が入ってないのではないかというご指摘がありました。NPOのことを知っていただくという私たち側からでもお願いしたいような事業を何かうまくやれないかなということがあったので、そういったことも含めて検討事項に少し入れていただければよろしいのではないかなと思いました。

(石井山会長)

我々だけでなく、もしかすると、県民会館側も部会を作るということになりますか。それを共同でやっていく可能性というか、事務局よろしく願いいたします。

(事務局)

文化関係の取組とNPOとの連携ということかと思えます。説明会の時にも、まさに複合施設の効果という意味では、連携はぜひやっていきたいなというふうに思っているんですが、書いていないのは予定していないわけではなくて、今後、色々と運用面だとかを、さきほどマルシェというお話もありましたように、施設の一部でNPO団体を招いてイベントするというようなイメージを我々も持ってはいるんですけども、具体的にどのようにしていくのかという部分は、今後の運営方針の先のその細かい管理運用の部分で、いろいろと進めていくことになるかなというふうに思っております。ただ、今の段階でもNPO側からそういう連携してやってきたいということについては担当課の方にも伝わっていると思うんですが、改めてお伝えしたいと思えます。

(渡邊委員)

補足するとこの意見が出たのは県民会館をご利用されている舞台関係の人からです。私は、逆にその視点は忘れちゃっていたので、なるほどっていうふうに勉強させていただきました。

(石井山会長)

ありがとうございます。じゃあこの点に関しても今からですね、具体的に考えていただける余地があるかなと思いますので、よろしく願いいたします。議事の進行が下手で、時間がだいぶ厳しくなってきました。この後、少し話し合わないといけない案件があるんですが、一旦、あと1つか2つだけ、この議題については意見をいただいて、続きは委員会の外でというような形で集約させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。この段階で、ご意見出していただける方おりませんか。よろしく願いします。

(中川委員)

施設とその部会に対してできればと思うんですけども、まず施設に対してなんですけれども、私の立場からすると、やっぱり宮城県の施設ということで、県内の広い方々に使っていただく、皆様に使っていただくという先ほどコンセプトにもありましたけど、やはり遠いと使えないので、今オンラインがすごく大事だと思っておりますので、ぜひ各部屋オンライン会議できるようにしてほしいです。ハイブリッドですよ、対面と両方が設定上結構難しく、今日もこの会議の設定に30分前からテストということで、30分前に準備しないとイケないわけじゃないですか。やっぱりそういうことがないように、施設側でちゃんと準備をするっていうのは、このプラザに求られているのかなと思います。私、今週末は仙台で学校防災向けの行事をするんですが、車の助手席がいっぱいになるくらいで、カメラ3台と三脚とスピーカーとマイクと全部持って行って3時間前に行かないと、ハイブリッドの行事ができないっていうのが今の現状なんです。それを簡単にできやすくするっていうのは、プラザあるいは県民会館も含めた箱の機能だと思いますので、ぜひとも非営利活動を県民がやりやすくするための施設という観点で、オンラインハイブリッドをやるための施設という先ほど素晴らしいCGを見せていただいたんですけど、その視点が一個もないなあと感じてすごく残念に感じていましたので、改善してもらいたいなと思います。部会についてなんですけれども、今本当にお話ししたように、箱のあり方も含めて、あと、運営の部分をどうするか。非営利活動はあんまりお金取りたくないけど、やっぱり県民会館はお金とりたいたかもあると思うので、どんな運営をして、料金体系はどうするんだとか、そういったことも含めて話し合える部会を設置するというのはすごくいいなと思います。検討いただければと思います。私利害関係全然ないと思いますので、あり方を考えるということで、もし手上げ方式とかいうことであれば、私でできることがあればと思っているので、いい施設になるためにしていければと思います。

(石井山会長)

どうもありがとうございます。今までの検討段階というのは、従来の条件をどう新しい、しかし、面積が狭い中に押し込めるかというところが、検討のポイントだったかなと思います。従来を超えた新しい県内全体のつながりをどうつくっていくのかというアイデアをたくさんみなさんからもお聞きしたいですし、もうすでに基本設定が出来上がっている段階でありますけれども、何とか捻じ込むっていうようなところで、皆さんに知恵をいただきたいと思います。いま全体の感触からすれば、この部会を作ることについては、皆さん大体ご了解いただいたということですのでよろしいでしょうか。個人的な意見を言えば、部会と言いながら全員に入っていただきたいというような思いを強くしましたけれども、おそらくそれぞれの負担と関係で、それは無理かなというように思います。人選に関しては、やっぱり会長、副会長と事務局で少し検討させていただくことにしたいと思っておりますけれども、部会の委員になれなかった方々においても、我々の意識としては同等であると、意見

は同等を持っていらっしゃるというような思いで関わらせていただきますので、ぜひとも会議の席にはおられないかもしれませんが、ご意見は等分にいただくということ、ご協力をいただければと言う様に思います。時間の関係でこの議題はここまでにさせていただきます、継続的に会議の外でもご意見をいただくということで、ご了解を頂いたということにさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、4つ目の議題に入ります。これも重要な課題になりますけれども、みやぎNPO情報ネットの再構築について、事務局からご説明をよろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、みやぎNPO情報ネットの再構築について、資料4により、ご説明いたします。みやぎNPO情報ネットは、NPO活動を支援するため、団体紹介やイベント情報、ボランティア情報等の発信を行ってきましたが、開設から20年以上経過しており、機能や利便性等の面で課題が見られるようになってきていることから、昨年度から再構築の検討を行ってまいりました。

スケジュールでございますが、令和4年度は、本委員会の皆様や支援施設などの方々との検討会を開催してご意見をいただき、再開発の方向性をまとめました。令和5年度は、具体的な機能及び管理方法の検討を行い、また、他の情報サイト、みやぎNPOナビとの一元化について調整の上、令和6年度の再構築に向けた準備を行うこととしております。なお、再構築はプロポーザルにより委託業者を決定する予定で、運用開始は令和6年度末を予定しております。

内容でございますが、具体的な機能につきましては、昨年度にまとめました方向性の、パートナーシップの推進、ユーザビリティの向上、業務効率化の内容に沿いまして、利用者等の意見を参考に検討しております。

①サイトのリニューアルとして、団体が情報を直接登録できる仕組みや、利用者が情報を簡単に検索できる仕組みなどを考えております。また、資料裏面になりますが、②マッチング支援機能として、ボランティア希望者がサイトに登録することで、情報を簡単に得ることができ、サイト上で申込みや受入ができる仕組みを考えております。

再構築により期待される効果としましては、NPO活動や企業の社会貢献活動の促進、NPO活動への関心層の拡大、NPOと多様な主体とのパートナーシップが進むものと考えております。

また、みやぎNPOナビとの一元化については、運営団体と調整を行っているところでございますが、みやぎNPOナビで保有している団体情報を、再構築するみやぎNPO情報ネットに一元化する方向で検討を進めております。

今年度末までにプロポーザル発注に向けた仕様を作成するにあたり、みやぎNPOプラザが複合施設となることを見据えまして、より多くの県民の皆様がNPO活動に興味・関心を持ってもらえるよう、委員の皆様のご意見をいただきながら、利用者にとって使いやすい仕

様を検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

みやぎNPO情報ネットの再構築についての説明は以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。この情報ネットの再構築に関しては、想定していたよりも少し遅れているわけですね。そしてなかなか進んでいかないというところですけども、今年度下半期に向けては、公募に向けての具体的な中身を固めていくという検討をかなり巻いてやっていこうというようなお話だったかなと思います。いかがでしょうか。ご意見ぜひよろしくお願いしたいです。

(五十嵐委員)

NEC ソリューションイノベータの五十嵐です。取りまとめ、どうもありがとうございます。私、渡邊委員、布田委員、中川委員が入って、昨年度色々と検討はさせていただきました。そのときもまだ議論は足りていませんよということをお伝えしたかと思います。今、ここに書かれている内容だけを捉えますと、現在あるものに少し手を加えて、そのまま出すというふうに見えてしまいます。プラザの基本計画には「宮城野原に広がる創造・交流ノハラ」という素敵な一文があるわけですが、みやぎNPO情報ネットでもこういった柱になるようなコンセプトを抱き、今後考えていただきたいと思っております。例えば、これからみやぎNPOナビさんとも情報共有するということですが、おそらくそちらの方とも前もってコンセプトや方針を固めておきますと、後々混乱が起きずに進むのではないかと思います。最後に、今回まとめて頂いたアンケートにも関わることでございますが、「今現在NPOさんがどれだけICTを活用されているか、どういった利用をなさっているのか、それはみやぎ情報ネットで支援できることだろうか？」などを把握し、みやぎ情報ネットで提供する機能などの議論を進めていく必要があるのではないかと思います。みやぎ情報ネット刷新にあたり、前向きにご対応いただいている部分に共感しております。これからもご支援させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

NEC ソリューションイノベータの五十嵐です。取りまとめ、どうもありがとうございます。一緒に検討していた事項でございますが、私、渡邊委員、布田委員が入って、色々と検討はさせていただいたんですけども、そのときもまだ議論は足りていませんよということをお伝えしたかと思います。今、ここに書かれている内容だけを捉えますと、今あるものに少し手を加えて、そのまま出すというようなふうに見えてしまいます。実は、考えていただきたいのは、まさにプラザの基本計画で、「宮城野原に広がる創造・交流ノハラ」という素敵な一文があるわけですが、例えば、みやぎNPO情報ネットでワクワクをつくる、NPOもワクワクみたいなそういう形の一本柱を持って、コンセプトを作って、今後考えていただきたいと思っております。例えば、これからみやぎNPOナビさんともいろいろと情報共有するということなんですが、おそらくそちらの方とも前もって方針を固めると、問題

が起きずに進むのではないかと思います。最後に、今回まとめていただいているアンケートにも関わることをございまして、NPOさんがどれだけICTを取られているかということについて、委員からのご指摘あったんですが、そこはどれくらい今使われているか、みやぎ情報ネットでは今後どうやってICTと連携していくかというようなことも考えながら議論を進めていく必要があるのではないかと思います。しかしながら、今年度末目指されているというなかなかスピードアップしたこの前向きな姿勢に大変共感する部分も多いですので、これからもご支援させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石井山会長)

最後の「ご支援させていただきます」で、とても僕はありがたいなと言うように思ったんですけれども、ちょっとこれはどうかなと思いますけど、事務局の体制がかなり人事で変わりましたよね。その中でやっぱり引き継ぎであったりとか、前の段階で作られた課題について、継承していたりとか、発展させていくっていうのに相当苦労されながら、この半年があったと思いますので、ぜひ新しい体制の中で進んで引き続き、五十嵐委員、布田委員、渡邊委員にもご協力頂ければと思います。布田委員、渡邊委員どうでしょうか、この点に関わって追加でご意見があれば、ぜひ出していただきたいです。

(布田委員)

NPO情報ネットとして機能を充実させる、サイトそのものを直すことが必要になると思うんですけれども、それと合わせて、ここでもボランティアやプロボノの募集マッチングとかがしやすくなるようにというふうに入っていますけれども、サイトの機能のところと、調整するというか、例えばNPOプラザとか、そういうところでのコーディネート機能みたいなところとセットになってくるのかなというふうには思います。やっぱり機能だけ作っておいて、こういうふうには便利に使えますだけはなかなか進まない部分があると思います。実際の県の支援事業であるとか、あるいはNPOプラザの機能とか、そこら辺との融合性みたいなところも意識して、機能も作られるといいのかなというふうに思いました。プロボノ事業、今年度も開催されるということですのでけれども、今のところ啓発中心でやってらっしゃるかと思うんですが、ここ何年かそういう事で啓発ということやってらっしゃるかと思うんですけれども、今年度せんだい・みやぎソーシャルハブとか、仙台市とも一緒にということだんだん進んできているのかなというふうな感じがするんですが、ゴールとしてそういうものを目指すのかというところ。そういうのもだんだん一緒にこのサイトの機能と合わせてやっていく必要があるのかなとそれだと合わせてやっていただけるといいかなと思いました。

(石井山会長)

ありがとうございます。渡邊委員、いかがでしょうか。

(渡邊委員)

今、布田委員がおっしゃってくださったところもそうなんですけれども、確か4年度に検討会をした時に、マッチング支援機能のところ、ボランティアをマッチングできないかという意見が出た際に、団体がどんな団体なのかわからないとなかなかそこにいけないという話が出ていて、団体の情報をこの情報サイトで登録をしていく、ID付与、パスワード付与という話もその時に出た話です。先行してNPO側が登録をしていくとなると、情報がどうしても古くなるので、その情報を循環させて更新していくような機能だったり、そこにタイムスタンプでいつ更新しましたってという事を掲示したらいいという話とかで、その情報の信頼性の話だったりっていうことも、この時には結構揉まれました話し合われました。そうするとそれを誰が、どこで管理をしてやるのかっていう話どうか。リニューアルもすごく大変望ましいと思うんです、見やすさも担保されると思いますが、ただ、それも回していくのは、誰が、どのぐらいの権限で、いくらぐらいかけてどんなふうにするのかっていうところまではなかなか至らなくて、それもあって、もう少し検討しないといけないんじゃないかと思いますが、必要だと思います。また、その受け入れる側も申し込みをしてきた人がどんな人なのかっていうことをどうやって分かったらいいのかみたいなこともあります。その辺がもう少し話し合われるといいなと思いました。あと先ほどのこの調査の話で、資料の2の平成30年の方の実績で13ページのみやぎNPOプラザを利用しない理由っていうところで、地理的に遠いというのが1番目にありまして、中川委員がおっしゃった通りなんですけど、こういうところで、例えばオンラインの相談を今回新設される場所には相談室がありますので、職員の方はリアルで相談室に入って、対面の先の方がオンラインっていうことであれば、そのオンラインの環境が相談数として同程度あるのかとか、この情報ネットに、例えばオンラインの相談の申し込みサイトを作るとか、そういったことまで踏まえていくと、本当に対応に広がりが出てきますので、一番初めに五十嵐委員がおっしゃっていた情報ネットをリニューアルしていく上でのコンセプトの位置づけをどうするかをまず発信源にしないと本当にたくさん広がっていくなというふうに思います。リニューアルのフレームを取っていくためにも、核のところを決めていただいて、そこから一歩っていう形の方が去年たくさん話し合って、たくさんいろんな資料を出していただいて、まとめていただいたので、それが生きてくるのではないかと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。本当は3名の方以外にもご意見を伺いたいところなんですけれども、時間が尽きてしまっておりますので、一旦このことについてはここまでにさせて頂ければと思います。引き続き3名の委員には大枠としてのコンセプトをどのように決めていくのかっていうことも含めて、少し間が空きましたが、4年の事も思い出していただきながら、続きの作業をご協力頂ければと思います。よろしく願いいたします。ということで(4)

みやぎ情報ネットの再構築については、議事としては一旦ここで終了ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。では、理事として挙げられてました4つの項目については終了ということにさせていただきます。

4 その他

(石井山会長)

続いて報告事項に移ります。報告事項拠点部会の審査結果ということなのですが、拠点部会に関してはこの委員会の中では、私と青木委員が出席しております。なので、私の方から報告をさせていただきます。議事1で、すでにかいつまんでいただいている内容ではあるんですけども、重ねてになります、報告をさせていただきます。令和5年度の宮城県民間生活促進委員会拠点部会についてになります。令和5年の6月30日に一般社団法人さんらから宮城県民関係活動施設第3号、山元町にある施設ですけれども、その申請の提出がありました。その貸付の可否を審査するために、令和5年の8月21日に今年度の第1回の拠点部会を開催させていただきました。ここではまず始めにさんらさんから現在の活動状況及び施設第3号の利用計画について15分間の説明をいただきました。その後、質疑応答が10分ほど行われ、さんらさんが退席した後、委員3名で検討しましたが、社会的必要性、公益性、施設の有効利用、安定性という4つの項目について一人20点満点で審査が行われ、その結果、60点満点中、56点ということでかなりの高評価でありました。一般社団法人さんらさんが貸し受け候補団体として決定されたということです。今後、地元住民への周知を行ない、問題がなければ県と一般社団法人さんらさんが施設第3号の貸付契約を締結するということになります。なお、今年度で第1号の施設、幸町にある元仙台高等技術専門学校だった施設ですけれども、ここが契約後4年目となるため、令和6年2月頃に第2回の拠点部会の開催を予定しております。拠点部会の開催状況については以上となります。いかがでしょうか。この内容についてもご質問ありましたらお答えしたいと思います。ということで5つの施設のうち、苦勞しているのは3つということだったんですけども、1つ増えたということで、この件は、そして安心できる団体に決まったということでおいてご理解いただければと思います。議事及び報告事項についての終了いたしましたので、進行は事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

石委井山会長、ありがとうございました。次回の委員会でございますが、先ほど説明申し上げました通り年明けに開催したいというふうに考えております。詳しくはまた、日程などについてご相談した上でご案内をしたいと思います。引き続き本県のNPO活動の推進のために取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様からのご指導の方賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(木村課長)

最後に課長からも一言やはり言っておかなきゃいけないかと思いました。今日は、本当に私共スタッフもほとんど一新されまして、初めての会議に臨むということで、本当に愛ある意見をきつくなく伝えていただきまして、まず感謝いたします。特に今野委員などからは、プロボノの普及事業を行政として慣性の法則でそのままただやっているだけなんじゃないかというところで、改めて、どこが重要で、どこがそうではないのかというようなところを、もう少しメリハリをつけて行動していきたいと思いました。それから、我々複合施設とっておきながら NPO プラザを図面上はただ NPO エリアとなっております。8月27日の県民説明会でも NPO プラザっていうのはいい名前です。浸透しているので、何とか活かさないかという話もございましたので、こういったところを我々やはり県民会館とか、公益な施設ができるんだなというところで少し付随的、受動的に動いてしまったんじゃないかなっていうところもございまして、ここは事務局として大いに反省しているところもございまして、それから、先ほどのネットワークとか、プラザを作るとしても仙台だけにならないように、先ほど中川委員がおっしゃったように、いずれ拠点として施設にも Wi-Fi とかありますが、これから NPO プラザより拡大して連携していけるように、そういったところを意識して、各地域で NPO が花開いてこそその宮城県ですので、その辺は課長としても心に止めましたので、決意表明として今後やらせていただきたいと思います。本当に今日は様々な意見頂きましてありがとうございました。

5 閉会

(事務局)

では、以上をもちまして、本日の委員会については終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。